

金沢工業大学の新入生のみなさんへ

～新生活への第一歩～

転入届をお忘れなく！

これから金沢市・野々市市でお住まいになるみなさん、
転入届をご提出ください。

転入届に必要なもの

◆転出証明書

お住まいの市区町村の窓口であらかじめ金沢市や野々市市へ転出する届出（転出届）をして、交付される転出証明書をお持ちください。

**注意：出張窓口ではマイナンバーカードを用いた転入届は受付
できませんので、必ず紙の転出証明書をお持ちください。**

◆住民異動届

記入例を参考にご記ください。

◆運転免許証、マイナンバーカードなど

◆印鑑（本人が届出する場合は、押印を省略できます。）

出張窓口開設のお知らせ

（場所）金沢工業大学 8号館2階ラウンジ

（日時）令和7年3月29日（土） 9時～16時

令和7年3月30日（日） 9時～16時

マイナンバーカード新規申請窓口開設について

マイナンバーカードの新規申請受付も行っております。

◆顔写真（縦4.5 cm × 横3.5 cm）をお持ちください。

※マイナンバーカードの申請書は、窓口に設置してありますので、ご利用ください。

（受け取りの際は、住民票がある市の窓口にも再度、お越しいただく必要があります。）

【二十歳のつどい（旧成人式）について】

二十歳のつどい（旧成人式）に出席する場合、市区町村によっては住民基本台帳に記録されている（住民票がその市区町村にある）ことが要件となる場合もありますので、出席を希望される市区町村にご確認ください。

問い合わせ先：金沢市役所 市民課 076-220-2241

野々市市役所 市民生活課 076-227-6046

